

古賀市海津木苑運営委員会(2025(令和7)年度8月期) 会議録

1. 日時: 2025(令和7)年8月21日(木)15時30分 開会
2. 場所: 古賀市海津木苑 研修室

---

3. 出席委員(13名)

委員長	渡 孝二	副委員長	安武 正一
委員	簗原 弘二	委員	宮本 政嗣
委員	平木 尚子	委員	伊藤 康義
委員	三好 孝司	委員	池見 裕治
委員	長崎 裕治	委員	宮城 義継
委員	野村 哲也	委員	星野 孝一
委員	浦野 英浩		

---

4. 欠席委員(1名)

魚住 直枝委員

---

5. 傍聴者数

なし

---

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	簗原 浩	環境課長	石倉 明
海津木苑長	小山 貴史	海津木苑係長	三好 弘実
海津木苑職員	■■■■■		

---

概要

15:30 開会

1. 古賀市あいさつ
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項

1) 会議録について

(1) 6月期会議録

資料1

8月期会議録署名 2名(渡委員)(安武委員)

2) 海津木苑運営に関する実施状況について

(1) 2025(令和7)年度6月及び7月の処理状況について

資料2

海津木苑長より説明

3)2025(令和7)年度第1回臭気測定について

資料3

・測定実施日 7月9日(水)

・立会者 2名(安武委員)(宮本委員)

海津木苑係長より説明

1)、2)、3)質疑なし

4)海津木苑施設等啓発について

資料4

海津木苑係長より説明

【質疑】

委員 :日本経済大学・長崎県立大学・下関市立大学はどのような経緯で見学に来られたのか

【回答】

海津木苑長 :日本経済大学は講師が古賀在住で、広報誌こがんとを見て生徒に学んでほしいと申し込まれた。

長崎県立大学・下関市立大学は講師が福津市在住で広報誌ふくつを見て、生徒に学んでほしいと申し込まれた。

4. 報告事項

1)海津木苑設置による啓発に関する協議

8月19日(火)19時～

地元から14名出席

海津木苑長より説明

【意見】

委員 :海津木苑を受け入れた諸先輩たちが、これから先の行政区、古賀市のことを考えて、協定書や覚書を締結されたと思っている。その協定書や覚書が今現在まで続いて、役に立っていると強く感じている。

海津木苑が建設され、その後食品加工団地が建設され、その後大きな問題もなく運営されてきた。

ただ人権啓発に関しては、人の心の中に訴えかけているもので、海津木苑の施設運営みたいに、数字で表れるものでもなく、なかなか難しいところもあると思うが、啓発活動を続ける

ことで差別問題の変化していくところを改めながら、啓発をして行けるところの気づきになれるのではないかと思う。

今回の協議への行政区の参加者は、役員ではあるが、1年交代なので初めて参加される方がほとんどであり、具体的な事例などを記載していただくとわかりやすくなるのではないかと思う。

古賀市の職員が人権への取り組みをされていることは理解するが、我々もですが、改めて取り組んでいく気持ちになる。

#### 【質疑、意見】

委員 : 海津木苑設置による啓発に関する協議に参加して質問もしたのですが、職員に当日の朝礼や次の日の朝礼で周知や報告はしているのかと質問をしたが、サイボウズで周知をして職員が見れるようにしているとの回答でした。私たちの生の声を職員に届けていただきたい。各課で海津木苑設置による啓発に関する協議についての話はされているのか。

#### 【回答】

環境課長 : 全課どこまで説明をしているのかまでは把握はできていない。少なくとも掲示板の中で報告をする際に、啓発協議で出た意見や地元の思いを全職員に知っていただき、今後の取り組みに活かせるよう周知はしている。併せて各所属長に海津木苑設置による啓発に関する協議の趣旨について職員の理解が進むよう説明をするようお願いをしている。8月20日と21日に職員対象に海津木苑の人権問題研修を行っている。受講者に対し受講する前に海津木苑の建設経緯だったり、去年の啓発協議の内容を確認するよう周知を行っている。

今後も各所属長に啓発協議の内容について補足説明を行うようお願いをする。

#### 【意見】

委員 : 私たちの思いや怒りを直接聞いていただかないと文書だけだとうまく気持ちが伝わらない。啓発協議で出た意見と各課で行っている事業がどういったものなのか、今後事業を取り組む場合には、私たちの意見や気持ち、取り組む思いを話していただけたらと思う。啓発協議に出席されている所属長の

皆さんには、私たちの生の声を職員に届けていただき、私たちの気持ちを汲んでいただきたい。

## 5. その他

### 【要望】

副委員長 : 8月10日、11日に豪雨があったが、現海津木苑(3代目)を受け入れる時に、災害があった場合避難所として開設できると聞いていたが、避難所としての準備はできているのか。  
台風シーズンを迎えるにあたって、地元区長と意見交換などをされてはどうか。あくまでも要望なので、情報などがあれば聞かせていただきたい。

### 【回答】

海津木苑苑長 : 基本的に海津木苑は一時避難所となっている。古賀市内の小学校の体育館、また場合によっては中学校の体育館も緊急避難所になる。その時の状況下において古賀市内のどの避難所が開設されるかは災害警戒本部で判断される。もし海津木苑が避難所として開設される場合は海津木苑職員で対応を行う。

### 【要望】

副委員長 : 今回の豪雨は休日に直撃したこともあり、どこに連絡をすればいいのかわからなかった。マニュアルがあれば、改善するのか、ない場合はこれから作るのか。答えていただけなくてもいいが、将来を見据えていただけたらと思う。

### 【回答】

海津木苑苑長 : 基本的に自分の住んでいる地域はどこかの避難所に避難する、意識付けは必要かと思う。災害の状況によっては開いている避難所もあれば、開いていない避難所がある。どこかの避難所に行けばいいのかわからなくなる場合もあるので、所管は総務課になるので協議をしたい。

### 【要望】

副委員長 : 地元行政区では毎年防災訓練を行っている。新しい海津木苑ができた時に、海津木苑が避難所として使えることを

伝えている。海津木苑が避難所として準備ができてない場合を心配してる。

【回答】

海津木苑苑長 :海津木苑が避難所としてネックになっているのが、駐車場が整備されてないこと。駐車場が整備をされていく中で、考えていかなければならない。

16時30分 閉会

以上

この会議録が正確であることを証明するため、会議録署名人として次に署名捺印する。

令和 7 年 月 日

委員長

印

委員長の指名する出席委員

印